

平成26年度補正「次世代自動車インフラ整備促進事業」 を活用した道の駅へのEV充電器設置

平成26年度補正「次世代自動車インフラ整備促進事業」を活用したEV・PHV用充電設備設置のポイントを整理したのでご参考ください。

<次世代自動車インフラ整備促進事業の概要>

- 予算額 : 300億円(平成26年度補正予算)
- 申請受付機関 : 平成27年3月2日～平成27年12月28日まで
- 実績報告 : 平成28年2月12日まで

- 道の駅の場合、他事業に比べ実質的に消費税のみの負担(上限を超えた場合の工事費、電気代等のランニングコストを除く)で整備することが可能です。

例えば、工事費が200万、設備費が300万で合計500万円とすると、消費税40万円は自己負担となります。
- 充電設備は、認証課金や現金課金、蓄電機能の有無など、多種のメーカー・機種から選ぶことができます。
- 未設置の道の駅だけでなく、これまで設置済みの道の駅への増設も対象となります。
- 道の駅へのEV充電器設置は、緊急時にも次のメリットがあります。
 - ・ガソリン供給が途絶えた際、電気自動車への充電で緊急物資輸送を支援
 - ・蓄電池付き充電器とすれば、電力供給が途絶えた際の外部電源となる。
 - ・V2H(Vehicle to Home)機能付き充電器とすれば、電力供給が途絶えた際に建物への電力供給が可能。
- 申請に関する詳細は下記へお問い合わせください。

経済産業省 製造産業局 自動車課 03-3501-1690(平日のみ)

一般社団法人次世代自動車進行センター

充電インフラ部 コールセンター 03-5501-4415(平日9時～17時)

EV充電設備の設置促進

- 低炭素型モビリティの普及促進のため、「道の駅」をEV充電設備の設置スペースに活用
- 道路区域への占用施設としても設置

■ 設置事例

「くめなん」
(岡山県久米南町)



「神話の里白うさぎ」
(鳥取県鳥取市)



国土交通省の支援

- 道路区域への施設設置についても占用が可能

経済産業省の支援

- <H26年度補正>
- 購入費：執行団体が承認した本体価格を補助
又は支払金額のいずれか低い額。
 - 工事費：急速充電器、普通充電器の補助上限額は各々805万円、405万円

災害時に非常用電源として活用

自動車のバッテリーを利用して、充電器から建物に電気を供給



EV充電器設置済み駅数

【H25.12】
178駅／1014駅(18%)
[うち関東 39駅／149駅(26%)]

↓

【H26.12】
326駅／1040駅(31%)
[うち関東 79駅／156駅(51%)]

1年間で約2倍に増加